

事業名 (箇所名)	淀川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設の設置 L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作装置 1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生:約2.1ha、魚道整備(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km (猪名川自然再生) シキ河原・水陸移行帯の再生7.2ha、河川縦断方向の連続性の回復(魚道整備)</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400㎡、河川管理用通路1,060m、坂路 等 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸 N=3箇所、管理用通路 L=670m (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺ブラザ) 河床切下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討 1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸:20m、階段工:2箇所、管理用通路:300m (三本松地区水辺の楽校) 高水敷整正:1式、坂路・階段:3箇所、管理用通路:200m (南山城村かわまちづくり) 管理用通路:390m、坂路・階段設置:3箇所、高水敷整正 :1式</p>					
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和25年度		
総事業費(億円)	430		残事業費(億円)	217		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)天野川の流末部に礫間浄化による河川水浄化施設を設置し、淀川へのBOD等の負荷量の削減を行うことを目的に実施した。 (寝屋川浄化施設管理高度化)寝屋川浄化用水機場に遠隔装置を設置することにより、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること、及び遠隔操作によるコスト削減を目的に実施した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり)魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生)イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全)高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。 (野洲川自然再生)放水路に、かつての南流・北流が有していた河川環境の再生を行う。 (猪名川自然再生)かつて猪名川に存在した"多様な生物がすみ身近な河川環境"を回復する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)広場スペース、坂路、階段護岸などを整備することにより、親水空間を創出し、和東町と連携して観光振興・地域活性化の促進を図る。 (名張かわまちづくり)名張市と連携しながら、名張川の引堤等の河川改修と併せ、河川空間と近鉄名張駅、やなせ宿等の歴史資源との回遊性向上、親水空間等の整備を行い、観光振興・地域活性化の促進を図る。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然と共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (東高瀬川環境整備)東高瀬川において東高瀬川を環境学習等で河川空間を利用できるようにすることを目的として実施した。 (木津川水辺ブラザ)砂洲河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」を目的として実施した。 (伏見かわまちづくり)伏見地区三栢間付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていくことを目的に実施した。 (笠置地区水辺の楽校)自然の状態をできるだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくことを目的に実施した。 (三本松地区水辺の楽校)既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備した。 (南山城村かわまちづくり)河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備した。</p> <p><政策体制上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					
便益の主な根拠	<p>①自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 支払意思額:260円/月・世帯 受益世帯数:1,107,018世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/月・世帯 受益世帯数:552,144世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:428円/月・世帯 受益世帯数:257,272世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/月・世帯 受益世帯数:90,231世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/月・世帯 受益世帯数:206,901世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/月・世帯 受益世帯数:187,343世帯 (猪名川自然再生) 支払意思額:606円/月・世帯 受益世帯数:662,521世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/月・世帯 受益世帯数:26,499世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:26,160世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:290円/月・世帯 受益世帯数:47,195世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/月・世帯 受益世帯数:70,422世帯 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/月・世帯 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺ブラザ) 支払意思額:231円/月・世帯 受益世帯数:155,404世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/月・世帯 受益世帯数:123,941世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/月・世帯 受益世帯数:12,884世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/月・世帯 受益世帯数:3,256世帯 (南山城村かわまちづくり) 支払意思額:180円/月・世帯 受益世帯数:2,822世帯</p>					

事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度									
	B:総便益(億円)	4,221	C:総費用(億円)	524	全体B/C	8.1	B-C	3,697	EIRR(%)	32	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,229	C:総費用(億円)	141	継続B/C	8.7					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		事業全体(B/C)							
	残工期(+10%~-10%)	8.2~7.5		7.8~8.4							
	資産(-10%~+10%)	8.6~8.7		8.0~8.0							
		7.9~9.7		7.2~8.9							
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減された。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。 (淀川ワンド再生)・唐崎地区では二枚貝が増加しているため、今後タナゴ類の産卵環境が整い、個体数の増加が期待できる。 ・平成25年に放流を行った500個体のイタセンバラが淀川で自然繁殖を繰り返し、近年は確認される個体数は安定的に増加傾向にある。また放流したワンド以外でも稚魚が確認され、生息水域の拡大が確認されている。 (鶴鷗ヨシ原保全) 淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元される。オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保される。筆簾(ヒチリキ) やよしの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備により、魚類の生育環境は改善しているが、瀬淵の再生によって、河床も含めてレキ河原化することにより、魚類の棲息環境は更に広がる。中洲の冠水頻度が上がることにより、ヤナギ等の樹林化が抑制され、在来固有種植物(カワハコ等)の生育が促される。 (猪名川自然再生) レキ河原および水陸移行帯の再生: 事業を実施した地区では、レキ河原を維持するとともに、外来種が抑制され、オギ等の在来種が再生した。河川縦断方向の連続性の回復・整備後、アユやモクズガニといった魚類等が継続的に遡上している。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 高水敷では、マルシェなどで和東茶などの特産品を販売することにより来訪者の増加が見込まれる。また、ウォーキングやグラウンドゴルフの場として活用し、地域住民の交流や健康増進を図ることができる。護岸や階段護岸の整備により、水辺にアクセスしやすくなるため、カヌー、SUPや釣りが可能となり、来訪者の増加が期待できる。 (名張かわまちづくり) 親水広場、階段護岸、坂路等の整備により、水辺へ来訪してもらい活用することで、納涼花火や野点(のだて)など多様なイベント等による名張川周辺の賑わいが期待され、観光振興に寄与することが見込まれる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 親水護岸や管理用通路、駐車場等の整備により、住民利用が拡がり、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながっている。整備箇所は、「野洲川冒険大会〜いかだくだり〜」のゴール地点や水辺ならではのイベント等に活用されている。 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (東高瀬川環境整備) 護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)し、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用された。 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げ、水制工等の整備により、砂洲河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境が創出された。 (伏見かわまちづくり) 本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開された(例: 十舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等) (笠置地区水辺の楽校) 水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上し、「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験など環境学習が促進された。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場が創出された。 (三本松地区水辺の楽校) 水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進された。 (南山城村かわまちづくり) 坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能となった。坂路・階段の整備により水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性が向上した。</p>										
	社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)・天野川に係るイベント(宮之阪七夕まつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。 ・かぎりなく大自然に近い形で再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。 ・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クリーンリバー)等を実施している。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 桂川の支川である鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されている。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』を設立。平成31年3月現在で、市民、企業、行政、大学等、43団体が連携している。平成25年度に城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シロジウム淀川大会を実施する。地域でのイタセンバラへの関心が高まり、外来種駆除や密漁防止など住民参加型の維持管理を実施している。 (鶴鷗ヨシ原保全)・市民団体(鶴鷗倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。平成元年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。 ・『雅楽』で使われる楽器の筆簾(ヒチリキ)のリード部分などに利用され、宮内庁式部職楽部で使用されるリードには鶴鷗のヨシが全国で唯一使われている。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備で水生生物の棲息環境が改善してきている。中学校、大学、行政が協働したモニタリング調査を継続的に実施している。一方、野洲川放水路通水開始後40年を経過し、河道内樹木の繁茂により中洲の陸域化及び流路の固定化が進行しており整備が期待されている。 (猪名川自然再生) 社会経済情勢等に大きな変化はなし。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 和東町の観光入込客数は増加傾向にあり、さらなる観光振興のため、木津川に接している地域を「茶源郷交流ゾーン」として観光の玄関口や情報発信の拠点とする。しかし、現状は和東町に接する木津川河岸には樹木が繁茂し、利活用および水辺へのアクセスが困難な状況である。このため、和東町では、かわまちづくり支援制度に登録し、マルシェなど地元特産品の販売イベントを通じて、「かわ」と「まち」が一体となった観光の拠点づくりを進めている。 (名張かわまちづくり) 名張駅から当事業予定箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としての役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。このため、名張市では、「散策しやすくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成26年3月に守山市が策定した「守山まるごと活性化プラン」に基づき、プロジェクト推進会議を継続して開催している。整備箇所が親水公園「あめんぼう」と命名され、中洲学区を中心に管理・活用が開始された。 (瀬田川かわまちづくり) 事業箇所名称の公募を行った結果、多数の回答が得られたことから、事業の認知や整備への期待が示唆された。 (東高瀬川環境整備) 地元住民、自治会、企業から構成される「東高瀬川を美しくする会」(平成20年設立)が清掃活動を実施。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、「まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている」と位置付け「緑を活かしたまちづくり」を目指している。 (木津川水辺プラザ) 『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、「流れ橋周辺」は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と連動した魅力向上を目指している。 ・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。 (伏見かわまちづくり) 宇治川と濠川を結ぶ三栢園門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、「地域の歴史を活かしたまちづくり」を目指している。 ・『京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画』に基づき、地元企業がまちづくりに関する企画立案、調整、運営管理等を行っている。 (笠置地区水辺の楽校) 平成19年7月に「笠置水辺の楽校推進協議会」が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。 (三本松地区水辺の楽校) 平成18年12月に「三本松水辺の楽校推進協議会」が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。 (南山城村かわまちづくり) ・南山城村(人口約3千人:H22)の観光客は、年間28万人程度 ・事業箇所近隣の農産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向</p>									

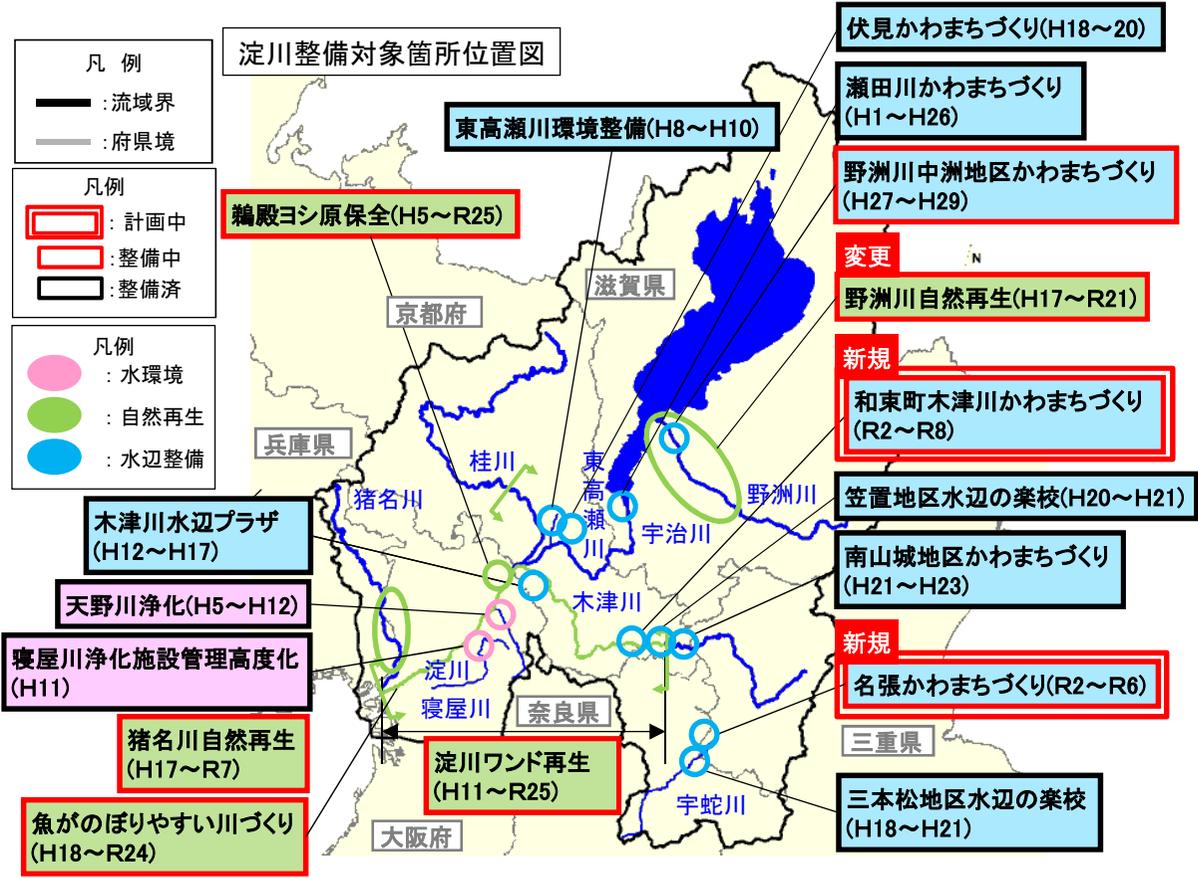
主な事業の進捗状況	全体事業費の約430億に対し約50%の進捗
主な事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)(寝屋川浄化施設管理高度化)水質改善として河川浄化施設等の整備2か所を実施し、H12年度に完了した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり)淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和19年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川ワンド再生)唐崎地区等のワンド整備46箇所を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全)鵜殿地区の高水敷切下げ9ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生)野洲川では、これまで魚道整備1箇所、河口部のヨシ帯再生2.1haを整備している。今後、河口部のヨシ帯再生は令和6年度、新規に実施する瀬・淵の再生は令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。 (猪名川自然再生)整備は令和2年度、モニタリングを含めて令和7年度に完了見込み。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和8年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和6年度に完了予定である。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了した。 人々が水辺を安全に活用し親しめるような水辺空間を確保するため、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・これまで、工事に伴う発生土について他現場で再利用及び現場発生石材の使用などのコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 ただし、資料20頁「(2)事業の進捗の見込みの視点」中の2点目の記述を「引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期に完了を目指す」に修正する。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案については異存ありません。</p> <p><兵庫県の見解・反映内容> 当該事業は、淀川河原の再生などにより、多様な生物がすみよる河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p><奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。</p>

淀川総合水系環境整備事業位置図



- 凡例
- 流域界 (Black line)
 - 府県境 (Grey line)
- 凡例
- 計画 (Red outline)
 - 整備中 (Red fill)
 - 整備済 (Black outline)
- 凡例
- 水環境 (Pink circle)
 - 自然再生 (Green circle)
 - 水辺整備 (Blue circle)

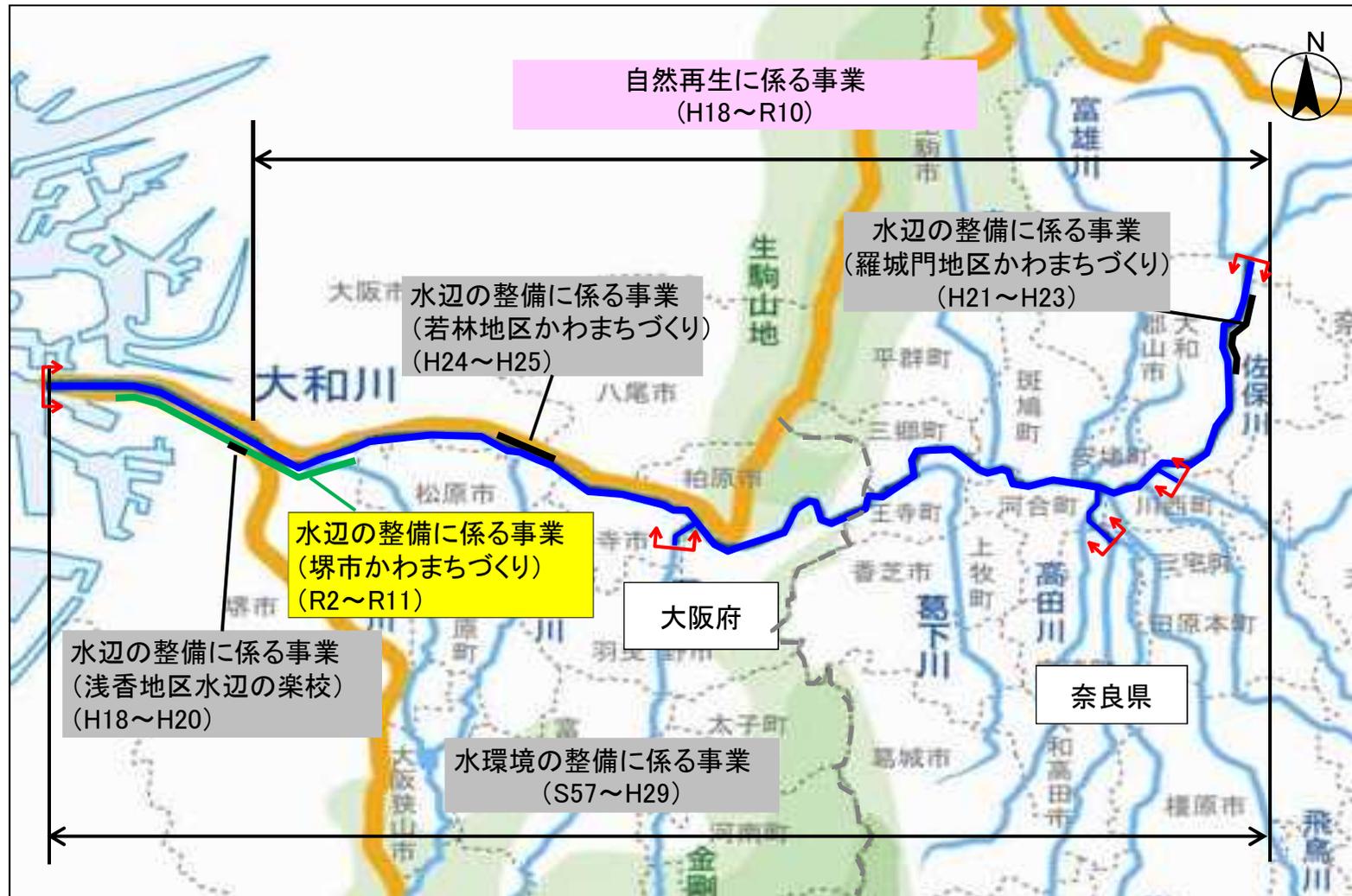
淀川整備対象箇所位置図



事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市阿倍野区、生野区、住吉区、住之江区、西成区、大正区、東住吉区、平野区、堺市堺区、北区、東区、中区、西区、美原区、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、奈良県奈良市、大和郡山市、天理市、香芝市、磯城郡平群町、三郷町、川西町、三宅町、田原本町、生駒郡斑鳩町、安堵町、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備:19箇所 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸L=165m <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=2.4km等 <p>(堺市かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=2.4km 									
事業期間	昭和57年度～令和11年度									
総事業費 (億円)	約219	残事業費(億円)	約10							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校) 地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。</p> <p>(堺市かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。</p> <p>②自然再生に係る事業 昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。</p> <p>(堺市かわまちづくり) 堺市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 支払い意志額:525円/世帯/月 受益世帯数:385,788世帯</p> <p>②自然再生に係る事業 支払い意志額:363円/世帯/月 受益世帯数:767,887世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校) 支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:32,645世帯</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり) 支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:89,529世帯</p> <p>(羅城門地区かわまちづくり) 支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:12,389世帯</p> <p>(堺市かわまちづくり) 支払い意志額:222円/世帯/月 受益世帯数:411,200世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	2,559	C:総費用(億円)	505	B/C	5.1	B-C	2,055	EIRR (%)	14.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
	315		8.8							
感度分析			残事業(B/C)				全体事業(B/C)			
	残事業費(+10%~-10%)	32.5	~	39.5	5.1	~	5.1			
	残工期(+10%~-10%)	35.3	~	35.4	5.1	~	5.1			
	資産(-10%~+10%)	32.1	~	39.3	4.6	~	5.6			

事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境協議会など流域一体となって取り組んだ結果、河川浄化施設や下水道整備などが進み、大和川本川では、平成20年以降継続して、BODが環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持している。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿渡御祭(みこしとぎよさい)」が40年ぶりに復活し、環境教育の場としても活用されている。また、平成17年以降、天然アユの遡上も毎年確認されている。 ・平成29年7月には、大和川の水質改善の目標像実現に向けた行動計画として、「大和川水環境改善計画 現状と今後の取り組みについて(案)」をとりまとめ、水環境協議会において今後の取り組み内容の確認を行った。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年柏原堰堤右岸に魚道を新設したことにより、魚類の確認種数が5種、甲殻類が3種増加。 ・瀬・淵の再生により、魚類の個体数が約3.4倍に増加。 ・水際環境の保全・再生により、魚類の個体数が約2.3倍に増加。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。 <p>(堺市かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」などの観光資源や広域自転車ルートとつながることによる、広域的な回遊性の向上が見込まれる。 ・賑わいや魅力の向上により来訪者が増加し地域活性化が見込まれる。
社会経済情勢等の変化	<p>①自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの遡上がテレビや新聞の報道に取り上げられていることや、環境教育において地域の住民が講師として参加するなど地域と連携した取り組みが進んでおり、自然環境に対する地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	<p>【継続箇所】</p> <p>①自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで魚道3箇所、瀬・淵の再生12箇所、水際環境の保全・再生9.4kmを整備。今後、R10年度の完了を目指し、魚道4箇所、瀬・淵の再生5箇所、水際環境の保全・再生1.0kmの整備を推進。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。 <p>②水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市かわまちづくりは、R11年度の完了を目指して整備を推進。地元堺市では、学識者・地域住民・NPO・関係機関等が参加する会議により、にぎわいづくりを検討。 <p>【完了箇所】</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備19箇所、水環境協議会資料作成・水環境改善計画のモニタリングを実施し、H29年度完了。 <p>②水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の楽校、かわまちづくりについて、3地区の整備は、H25年度までに完了。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、令和11年度には事業が完了する予定である。 ・引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・全体事業費約219億円に対し約95%の進捗。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、工事に伴う発生土について他現場で再利用及び現場発生石材の使用などのコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川水系では、水質の改善や多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生・創出、地域と連携した水辺整備による河川利用の促進が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で5.1、残事業で35.7。 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、令和11年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の整備に係る事業「堺市かわまちづくり」について、河川の利用者の安全対策を行うとともに、管理用通路の整備にあたっては、広域的な自転車通行の連続性の確保にも配慮すること。 ・これまでの整備内容を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業は、大和川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であることから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。 ・なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図



凡例	
■ (Yellow)	計画中
■ (Pink)	整備中
■ (Grey)	整備済

<再評価>

事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市・境港市・島根県松江市・出雲市・雲南市・安来市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①米子港箇所水辺整備 令和2年度～令和10年度(予定) (国)親水護岸 (県)棧橋、(市)遊覧船発着場</p> <p>②木次箇所水辺整備 令和2年度～令和10年度(予定) (国)河川管理用通路、高水敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置</p> <p>③夕日ヶ丘箇所水辺整備 平成28年度～令和5年度(予定) (国)親水護岸、河川管理用通路、階段</p> <p>【水環境】</p> <p>中海・宍道湖水環境整備事業 平成16年度～令和11年度(予定) (国)浅場整備、覆砂</p>									
事業期間	平成16年度～令和11年度									
総事業費 (億円)	約179億円	残事業費(億円)	約30億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 斐伊川流域は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。 全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息つき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。 河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。 <p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中海は、優れた景観を有し、レガッタなどの水上スポーツや、城下町・米子城跡を巡る加茂川遊覧船の周遊など、さまざまな取組・活動の場となっており、さらに、他エリアで活動するカヌー団体が中海での活動を予定しているなど、賑わいの気運が高まっている。 一方で、米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状があり、米子港はそれら各種取組の結節点に位置するが、敷地の有効な活用がされておらず、その湖岸は直立しているためカヌーなどの一般的な利用がしづらい状況である。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 木次箇所は、中心市街地の中央に位置し、斐伊川の清流や日本さくら名所百選にも認定された斐伊川堤防桜並木など、美しい自然環境を有しており、隣接する商業エリアへの来街者や近隣住民が、川に親しみ心を癒す空間として利用されている。 一方で、木次駅周辺の商業エリアと河川敷を活用して開催されているイベント(まめなカー市など)は、規模が大きくなるにつれ既存の施設だけでは、開催に必要な広さの確保が困難な状況となっており、新たな会場となる空間が求められている。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。 <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。 そこで、過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施している。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 水面に近づきやすい親水護岸を整備する。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 327 円/月/世帯、受益世帯数 47,533 世帯</p> <p>《木次箇所水辺整備》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 312 円/月/世帯、受益世帯数 4,775 世帯</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 252 円/月/世帯、受益世帯数 14,990 世帯</p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 312 円/月/世帯、受益世帯数 222,328 世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	312	C:総費用(億円)	251.7	B/C	1.2	B-C	60.4	EIRR(%)	5.1
感度分析	B:総便益(億円)	59.1	C:総費用(億円)	28.4	B/C	2.1				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 2.3	1.2	~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)	2.1	~ 2.1	1.2	~ 1.2					
	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 1.9	1.4	~ 1.1					

事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸の整備により水面に近づきやすくなり、ボート・カヌーなどのスポーツやイベント等で水面利用がしやすくなる。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理用通路等の整備により、堤防や河川敷を容易に移動でき、桜並木と一体となり回遊性が生まれる。 ・広場の整備により、交流の拠点となる多目的な利用ができ、賑わいが創出される。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。 <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。 ・覆砂により、土砂を湖底に投入し、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・米子港箇所では、まちとかがわが一体となり、地域活性化を推進するための「中海のワイズユースを考える会」を平成31年2月に設置し、新たな魅力とにぎわい空間を創出することを目的に、中海・錦海かわまちづくり計画を作成し、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」への登録を行った。 ・木次箇所では、平成29年11月に「木次地区斐伊川かわまちづくり協議会」を設置し、木次地区斐伊川かわまちづくり計画を作成し、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」への登録を行った。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、中海・宍道湖において実施している。 ・水辺整備事業は、夕日ヶ丘箇所水辺整備を実施しており、新たに米子港箇所、木次箇所の整備を予定している。
事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市から申請された「中海・錦海かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲南市から申請された「木次地区斐伊川かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。 <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト縮減を行った。 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存ありません。

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

事業の全体延長と事業実施状況

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	評価手法	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	中海	① 米子港箇所水辺整備	米子市	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	(国)親水護岸 (県)棧橋 (市)遊覧船発着場	CVM	812
		斐伊川	② 木次箇所水辺整備	雲南市	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	(国)河川管理用通路、高水敷 整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置	CVM	139
		中海	③ 夕日ヶ丘箇所水辺整備	境港市	2016年度(平成28年度) ~2023年度(令和5年度)予定	(国)親水護岸、河川管理用通路、階段	CVM	162
	水環境	中海 宍道湖	④ 中海・宍道湖水環境整備事業	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	2004年度(平成16年度) ~2029年度(令和11年度)予定	(国)浅場整備、覆砂	CVM	17,128

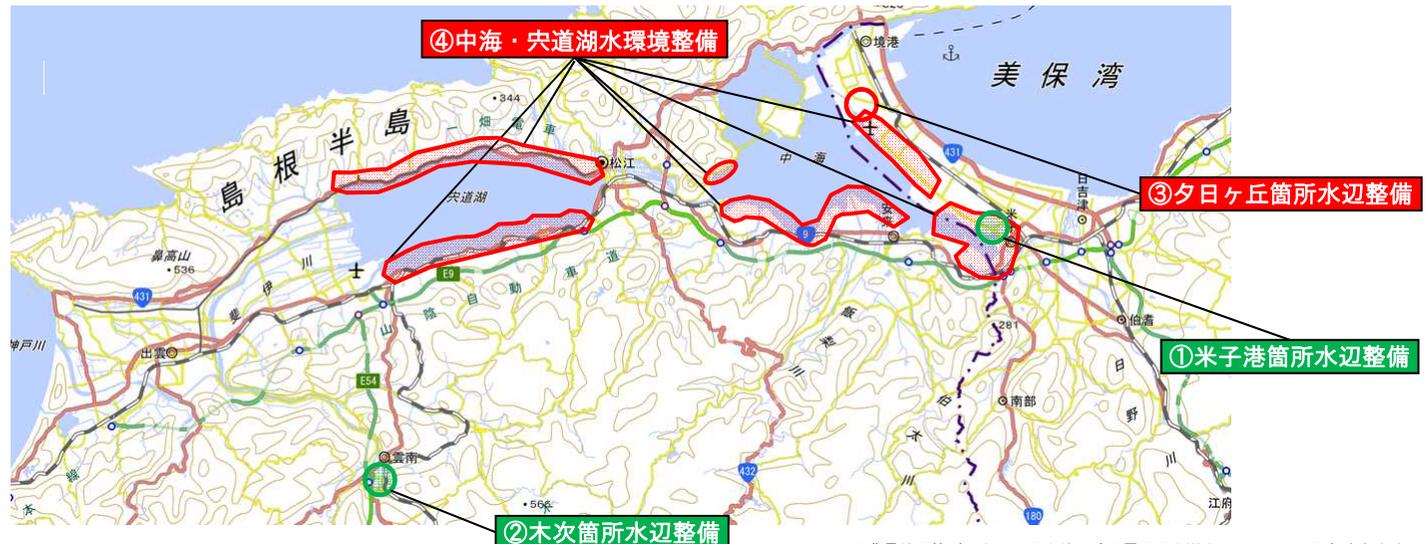
中海・宍道湖水環境整備
(宍道湖の事業量)
全整備延長L=約7.5km
残整備延長L=約1.0km
(中海の事業量)
全整備延長L=約14.4km
残整備延長L=約2.1km

凡例

赤: 実施中

緑: 計画中

0 5 10km



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

<再評価>

事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①-1古京(下流)箇所水辺整備 H25～H29(整備済)</p> <p>(国)堤防、護岸、階段、坂路、(市)遊歩道</p> <p>①-2岡山城箇所水辺整備 H29～R6(予定)</p> <p>河川管理用通路、親水護岸</p> <p>② 牧石箇所水辺整備[計画中]</p> <p>護岸、高水敷整正、河川管理用通路、階段</p>									
事業期間	平成25年度～令和8年度									
総事業費 (億円)	約8.5億円	残事業費(億円)	約4.7億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を中国山地の朝鍋鷲ヶ山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積1,810km²の一級河川である。</p> <p>・旭川下流部には、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、地域の社会・経済・文化の基盤を成している。また、岡山市には日本三名園の一つである岡山後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。</p> <p>・旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所周辺は、「旭川さくらみち」の愛称で地域住民に親しまれているが、現状の堤防構造では、老朽化した桜の植え替えができない状態であった。また、整備された坂路が少なく、歩きにくい箇所があるため、水辺周辺を回遊しにくかった。そのため、水辺に近づきやすくなる坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行った。また、桜の植替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる護岸の整備をおこなった。</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所周辺は、水辺に近づける親水護岸がなく、通路がない所や遊歩道があるが凸凹があり歩きにくい等、水辺周辺を回遊しにくい状況となっており、地域からの強い改善要望もある。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所の周辺の河川敷には、グラウンドがあり、日常からスポーツなどの河川利用が盛んな場所となっているが、雑草や雑木が繁茂し、河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・安全に水辺に近づることができる親水護岸や水辺の回遊性を向上させるため河川管理用通路の整備を行う。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・安全に水辺に近づることができる河川管理用通路や階段などを整備する。</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》CVM</p> <p>支払意思額 = 303 円/世帯/月、受益世帯数 = 241,310 世帯</p> <p>《牧石箇所水辺整備》CVM</p> <p>支払意思額 = 300 円/世帯/月、受益世帯数 = 28,535 世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	274.7	C:総費用(億円)	9.5	B/C	28.8	B-C	265.2	EIRR(%)	59
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	92.4	C:総費用(億円)	3.9	B/C	24.0				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	21.9		21.9 ~ 26.5		27.8 ~ 30.0					
	残工期(+10%~-10%)		23.5 ~ 24.5		28.7 ~ 29.0					
	資産(-10%~+10%)		26.4 ~ 21.6		31.7 ~ 25.9					
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備》</p> <p>・桜並木の存続や周辺の景観に配慮した護岸や坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなるとともに歩きやすくなった。</p> <p>・桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる。</p> <p>・「岡山さくらカーニバル」等の集客性のあるイベントが継続的に実施でき、岡山市街地の活性化に寄与することになる。</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・親水護岸の整備を行うことにより、安全に水辺に近づることができるようになるので、カヌー等の水面利用が促進される。</p> <p>・河川管理用通路の整備を行うことにより、河川管理機能が向上し、安全に水辺を通行できるようになる。そのため、周辺地域の水辺の回遊性が向上し、観光客や地域住民の利便性が向上する。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。</p> <p>・整備箇所は散策や花見等の憩いの場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・旭川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業のうち岡山城箇所を実施中、牧石箇所で計画中である。また、古京(下流)箇所については、平成29年度に完了した。</p>									

事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】 《岡山城箇所水辺整備》 ・岡山市、岡山市、岡山大学等から構成される「旭川かわまちづくり計画検討・推進会議」で内容を検討・調整する等、事業を進めていく体制も整っており、今後事業進捗する上で支障はない。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》 ・関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたり、除草作業や清掃について地元と協力体制を確立することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ・妥当である。</p>

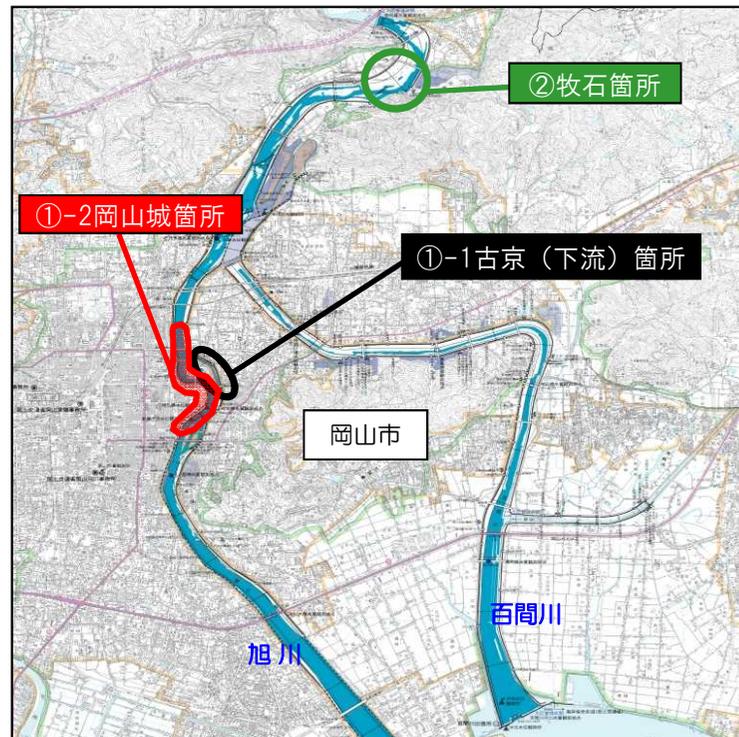
旭川水系環境整備事業：位置図

評価区分	N o.	河川名	事業名	市	事業内容	事業期間	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
再評価	①	旭川	①-1古京(下流)箇所 水辺整備	岡山市	(国)堤防、護岸、階段、坂路 (市)遊歩道	2013年度～ 2017年度	725	CVM ^注	R1
			①-2岡山城箇所 水辺整備	岡山市	河川管理用通路、親水護岸	2017年度～ 2024年度予定			
再評価	②	旭川	②牧石箇所水辺整備	岡山市	護岸、高水敷整正、河川管理用通路、 階段	(計画中)	207	CVM	R1

事業費合計 932百万円

黒字：整備済
赤字：事業中
緑字：計画中

注：①-1,①-2は複合的に効果を
を発現することから、一括
で経済評価を実施



凡 例
黒：整備済(①-1)
赤：実施中(①-2)
緑：計画中(②)

位置図



①高梁川下流箇所自然再生

凡例
【再評価】

赤：整備中 (①)

<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市・南部町・伯耆町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水辺整備】 福市箇所水辺整備 河川管理用通路、親水護岸、階段護岸、ワンド、広場等の整備										
事業期間	平成26年度～令和9年度										
総事業費 (億円)	約4.6億円			残事業費(億円)	約4.1億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野川は、その源を広島・鳥根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。 ・日野川本川下流部の米子市街地周辺の河川敷は公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用されている。また、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベント会場として県内外から多くの方が訪れている。一方、法勝寺川下流部では、子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に利用できる場所が少ない。 <p>【水辺整備】</p> <p>《福市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や住宅団地が近くにある。 ・福市箇所周辺では、地域活動の河川環境学習が実施されている箇所でも、雑草の繁茂や水際の段差等により、水辺に近づきにくく、子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に利用できる場所が少ない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に水辺を利用できるよう、河川管理用通路、親水護岸、階段護岸等の整備を行う。 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な根拠	【水辺整備】 《福市箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)=250円/月/世帯、受益世帯数16,396世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		10.3		
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C						
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)						
事業の効果等	<p>《福市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備として、河川管理用通路、親水護岸、階段護岸、ワンド、広場等を整備することで、水辺に近づきやすくなり、子どもの河川環境学習の場や河川利用の場として安全な水辺の利用を図る。 										
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺の米子市、南部町、伯耆町の人口・世帯数に大きな変化はみられない										
事業の進捗状況	・令和元年度は詳細設計を行っている。次年度から整備に着手する見込みである。										
事業の進捗の見込み	<p>《福市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市から申請された「米子市法勝寺川水辺の築枝構想(平成31年3月登録)」により、地域住民等を中心とした事業の推進体制が整っている。また、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、整備後には地域住民の協力の下、適切な維持管理が見込まれ、今後も円滑な事業の進捗が見込まれる。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・高水敷広場の基盤材料に近隣の工事で発生した残土を流用することで、コストの縮減を図った。 ・引き続き、新技術等の活用等を考慮しながら、コストの縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存ありません。 										

日野川総合水系環境整備事業：位置図

事業名	市	事業年度	事業内容
水辺整備	福市箇所水辺整備	米子市 (計画中)	高水敷整正、ワンド、坂路等



事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町、鳴門市、藍住町 高知県本山町、土佐町、大川村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備):植栽工、溪流工 等</p> <p>【水辺整備】 (芝生(しばう)地区かわまちづくり):親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり):階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (今切川水辺整備):階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備):周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生):湿地整備 等</p>									
事業期間	昭和57年度～令和11年度									
総事業費(億円)	約109		残事業費(億円)		約20					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】 ・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒地やそう生地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒地やそう生地の緑化が急務とされている。</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区では、竹林により“水面が見えない”、“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・早明浦ダム周辺の高知県嶺北地域では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国のいのち」である早明浦ダムにおいては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川、今切川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、既存施設(「美濃田の淵」や「ぶぶるパークみかも」)等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。</p> <p>・河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。 ・コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意志額:431円/世帯/月、受益世帯数:388,667世帯</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM)支払い意志額:415円/世帯/月、受益世帯数:24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益:565(百万円/年)</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川自然再生(CVM)支払い意志額:460円/世帯/月、受益世帯数:226,887世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	1,022	C:総費用(億円)	235	B/C	4.4	B-C	787	EIRR (%)	9.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	184	C:総費用(億円)	16	B/C	11.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.3 ~ 4.4		10.3 ~ 12.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.4		11.0 ~ 12.2						
	資産 (-10% ~ +10%)	4.0 ~ 4.8		10.1 ~ 12.4						

事業の効果等	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が向上する。 渓流工の整備により、整備前は流出していた堆積土砂を捕捉し、ダム湖への流出が抑制される。 <p>【水辺整備】 (三庄地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存に整備されている施設等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により水辺利用の促進や観光客の集客に寄与している。 既存に整備された「ぶぶるパーク」の年間利用者数は増加傾向にある。 <p>(早明浦ダム水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム湖の周辺整備、ダム湖進入坂路の整備により、夏期を中心に自治体やNPOが企画するイベント、地元学校による総合学習の場としての利活用が増えている。 早明浦ダムの整備箇所では、地域が主催し、様々なイベントが実施され、行政、地域住民、観光客が参加している。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和30年頃の自然環境を再生するために、ワンド・湿地の保全・再生等の整備を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることで、かつて旧吉野川で生息していたであろう生物に適した環境の創出が図られる。 「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」の指標種であるコウノトリのさらなる飛来や定着が促進され、餌場環境としてだけではなく新たな営巣地にもなることが期待でき、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点ともなり得ると考えられる。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊等による土砂の流入抑制のため、ダム湖近傍で20%弱の面積を占めている荒廃地の緑化等により濁水長期化の低減が望まれている。 ダム周辺では、地域活力の衰退が見られるとともに、近年の環境問題への関心の高まりによる環境保全に配慮した利水安全度向上の必要性から、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題である。 コウノトリにおける巣作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2018年、2019年と連続して成功、また、今年10月には、鳴門市周辺で最大31羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗率:83% 早明浦ダム水環境整備:平成30年度工事完了 早明浦ダム水辺整備:周辺環境整備8地区完了/全9地区、坂路工4箇所完了/全5箇所 三庄地区かわまちづくり:令和元年度モニタリング調査
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 早明浦ダム水辺整備は、周辺環境整備1地区と坂路工1箇所を、令和2年度の完了を目指して進捗中。 三庄地区かわまちづくりは、現在、国土交通省による高水敷整正及び管理用道路の整備と併せて、東みよし町において陸上競技場等の整備を行っており、令和元年度の完了を目指して進捗中。 旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> プレキャスト製品を使う等により、コストの縮減を図る。 自然再生事業地区の一部を湿地等として整備し、地元住民と維持管理について協働する仕組みづくりについて検討し、コストの縮減を図る。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>人の手によって管理されてきた環境だからこそ、たくさんの生物が寄ってくる環境が維持されてきたという点では、維持管理にもう少し手を加える事業を盛り込むのも、今後検討されたい。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(徳島県)</p> <p>「吉野川総合水系環境整備事業再評価」に対しては、異議ありません。</p> <p>なお、旧吉野川における「自然再生」については、コウノトリとの共生を通して、豊かな水辺環境を次の世代へ引き継ぐため、事業の実施に当たっては、地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト縮減に努めてください。</p> <p>(高知県)</p> <p>事業継続に同意いたします。嶺北地域が抱える河川環境面での問題解決及びダム湖を中心とした地域振興の強化ができるよう、より一層の事業推進をお願いします。</p>

吉野川総合水系環境整備事業



三庄地区かわまちづくり

芝生地区かわまちづくり

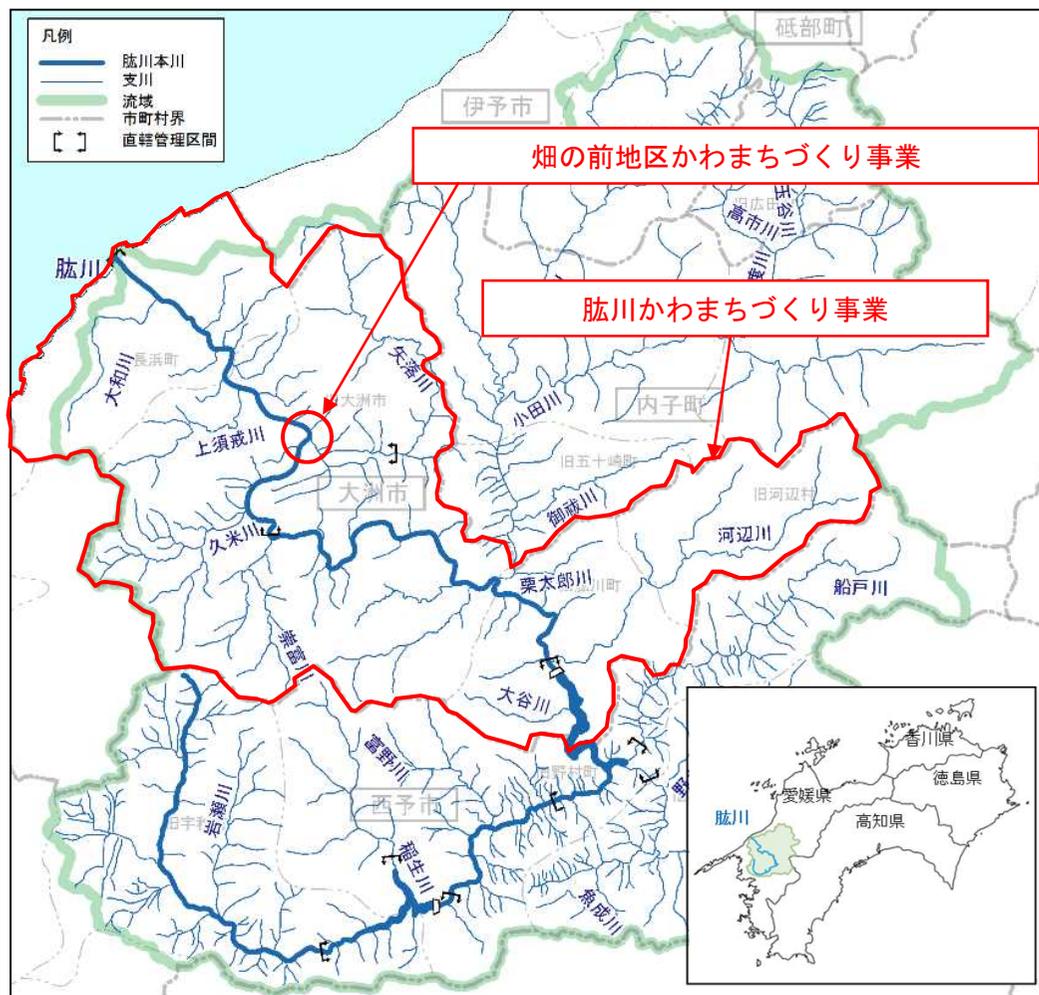
旧吉野川自然再生

早明浦ダム水辺整備
早明浦ダム水環境整備

今切川水辺整備

事業名 (箇所名)	肱川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県大洲市		担当課長名	高村 裕平						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	【畑の前地区かわまちづくり事業】河岸の階段整備、河畔林の通路整備、オープンスペースの整備等、河岸の階段整備等の改善 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】親水護岸整備、管理用通路整備、高水敷整正等									
事業期間	平成20年度～令和11年度									
総事業費(億円)	約11	残事業費(億円)	約7.5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜の花フェスタ等における利便性の向上を図るとともに、河畔林、水制(ナゲ)等を有効活用した総合学習の場として整備し、人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間をつくる必要がある。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害からの復興に合わせ、河川敷等の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを図る。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて、「かわ」と「まち」をつなぎ大洲の発展を支えた「かわみなと」を復活させ、新たな賑わい、地域の活性化を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	【畑の前地区かわまちづくり事業】(CVM) 支払意思額: 386円/月/世帯、受益世帯数: 18,621世帯 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】(CVM) 支払意思額: 486円/月/世帯、受益世帯数: 19,879世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	39	C:総費用(億円)	12	B/C	3.1	B-C	27	EIRR(%)	11.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	20	C:総費用(億円)	6.9	B/C	3.0				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期(+10%～-10%)		3.1～3.3		3.0～3.3					
	資産(-10%～+10%)		3.1～3.2		2.9～3.0					
			2.8～3.5		2.7～3.3					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までの施設整備により、利用者数の増加等の事業目的に見合った一定の効果が発現されている。 ・親水的な河川利用の活発化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性の拡大、日常の維持管理の効率性が向上等の効果が発現している。 ・大洲農業高等学校の生徒や「肱川を美しくするお花はん」によるボランティアによって、継続的に菜の花、ひまわり、コスモスの四季の花々が植栽、維持管理され、大洲市民のみならず、域外からも多くの利用者に親しまれている。 									
社会経済情勢等の変化	<p>【肱川流域の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洲市の人口は減少傾向にあるが、世帯数は横ばいで推移している。 ・大洲市では地域DMOが発足し、町家、古民家等の歴史的資源を活用するなど、観光活性化の機運が高まっている。 ・臥龍山荘、大洲城、歴史的な町並み等、多くの観光資源を有している。 ・平成30年7月豪雨による甚大な浸水被害が発生。 <p>【関連事業及び関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川流域では激甚災害対策特別緊急事業で築堤及び堤防嵩上げが早急に進められている。 ・大洲市では、復興計画、大洲市肱南公民館周辺整備基本構想、大洲市観光まちづくり町家活用エリア基本計画が進められている。 									
主な事業の進捗状況	【畑の前地区かわまちづくり事業】 工事完了: 令和元年度予定、モニタリング調査: 令和2年度～令和6年度予定 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 かわまちづくり支援制度登録申請: 令和元年度予定、事業期間: 令和2年度～令和6年度予定									
主な事業の進捗の見込み	【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・地元大洲市とも調整・連携し、親水性・利便性向上に向けた改善を行うため、平成29年度より利便性・安全性の向上につながる追加整備を行っており、全事業について令和元年度内に完了する見込み。 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・新規箇所であり、令和2年度から事業を実施する予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・整備は完了しているので代替案の必要はない。 ・市民団体と協働連携し、植栽や除草等の維持管理費の削減を図る。 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案について異議はありません。 									

肱川総合水系環境整備事業 位置図



項目	内容
流域面積	1,210km ²
流域の土地利用区分	山林等(82.6%)、田畑(13.5%)、宅地(3.9%)
流域人口	約10万人(うち大洲市約4.5万人)
河川延長等	103km

【畑の前地区かわまちづくり事業】



【肱川かわまちづくり事業(第1期)】

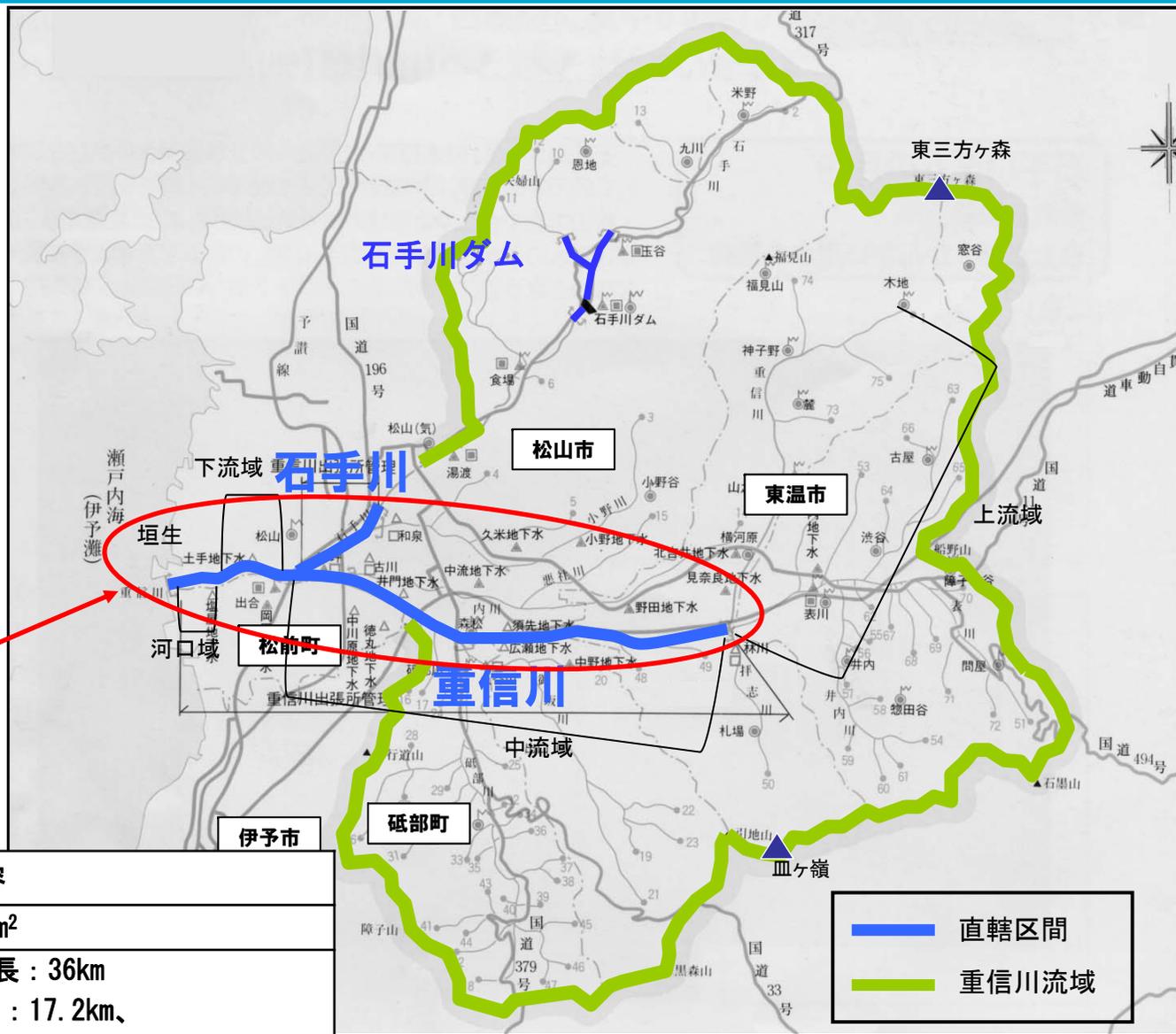


事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、松前町、砥部町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】(重信川自然再生事業):泉・霞堤の再生、水辺植生の保全・再生、河口干潟の保全・再生 【水辺整備】(重信川かわまちづくり):管理道、坂路、緩傾斜堤防、高水敷造成 等									
事業期間	平成13年度～令和15年度									
総事業費(億 円)	約59	残事業費(億円)	約30							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・重信川では、瀬切れ、水質の悪化等、河川環境を巡るさまざまな問題が顕在化し、良好な自然環境が減少している。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川サイクリングロード周辺地域は、県の重点戦略エリアとして位置づけられているものの、自転車・歩行者と自動車の接触の危険、通路が分断して重信川を周遊できない等の課題が残されている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するとともに、霞堤開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿川の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の拡大を図る。 ・また、整備した箇所において地元小中学生等の環境学習の場として活用を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川沿川をサイクリングロードとして活用するとともに、自転車やウォーキング等の出発地点・休憩所、憩いの場や環境学習の場として拠点箇所の整備を行い、地域のにぎわいを創出する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>【自然再生】 重信川自然再生事業:支払意志額:392円/月/世帯、受益世帯数:154, 595世帯数 【水辺整備】 重信川かわまちづくり:支払意志額:476円/月/世帯、受益世帯数:265, 595世帯数</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	367	C:総費用(億円)	75	B/C	4.9	B-C	292	EIRR (%)	10.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	294	C:総費用(億円)	24	B/C	12.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 5.0		11.1 ~ 13.2						
	資産 (-10% ~ +10%)	4.8 ~ 5.0		11.9 ~ 12.2						
		4.4 ~ 5.4		10.8 ~ 13.3						
事業の効果 等	<p>【自然再生】 ・湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生育していた多様な生物生息・生育できる場所の再生。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川を安全・快適に周遊できる自歩道の整備を行うことにより、散策やウォーキング、サイクリスト等の利用者が安全・快適に利用できる水辺空間の確保。 ・これらの整備により、地域住民や県外客、インバウンド等の利用者の増加。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・「愛媛マルゴト自転車道」と連携した遊歩道、サイクリングロードの整備による、にぎわいのある水辺空間の確保が期待されている。 ・近接する松山中央公園、松山自動車道などにより、重信川周辺に多くの方が訪れているため、重信川の自然環境保全・再生及び遊歩道・サイクリングロードの整備が求められている。 ・サイクリングパラダイス愛媛の実現に向け、重点的・広域的に整備するモデルのエリア(重点戦略エリア)として、平成30年9月重信川サイクリングロード周辺地域が指定。 ・各自治体を実施する活動等と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>・進捗率:約51%</p> <p>【自然再生】 重信川自然再生事業:松原泉、広瀬霞、河口域のヨシ原は完成済。現在、開発霞の再生を実施中。 【水辺整備】 重信川かわまちづくり:令和2年度～令和7年度(計画中)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・愛媛県の情勢等により、河川の利活用(特にサイクリング)に多大な関心が寄せられていることから、「かわまちづくり計画」を今後の環境整備事業として進めて行うこととし、自然再生事業は、モニタリングを実施し、これまでの実施内容を踏まえ、今後の整備方針を検討していく。</p>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【自然再生】 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 ・重信川自然再生事業については、地域住民等による河川清掃や地域の意見を取り入れて、地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して、事業を進め、地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト縮減を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 ・重信川かわまちづくりについては、高水敷の造設に使用する土を、別事業の発生土に代替することで、コスト縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・「対応方針(原案)」については異議はない。</p>									

位置図



重信川総合水系環境整備事業

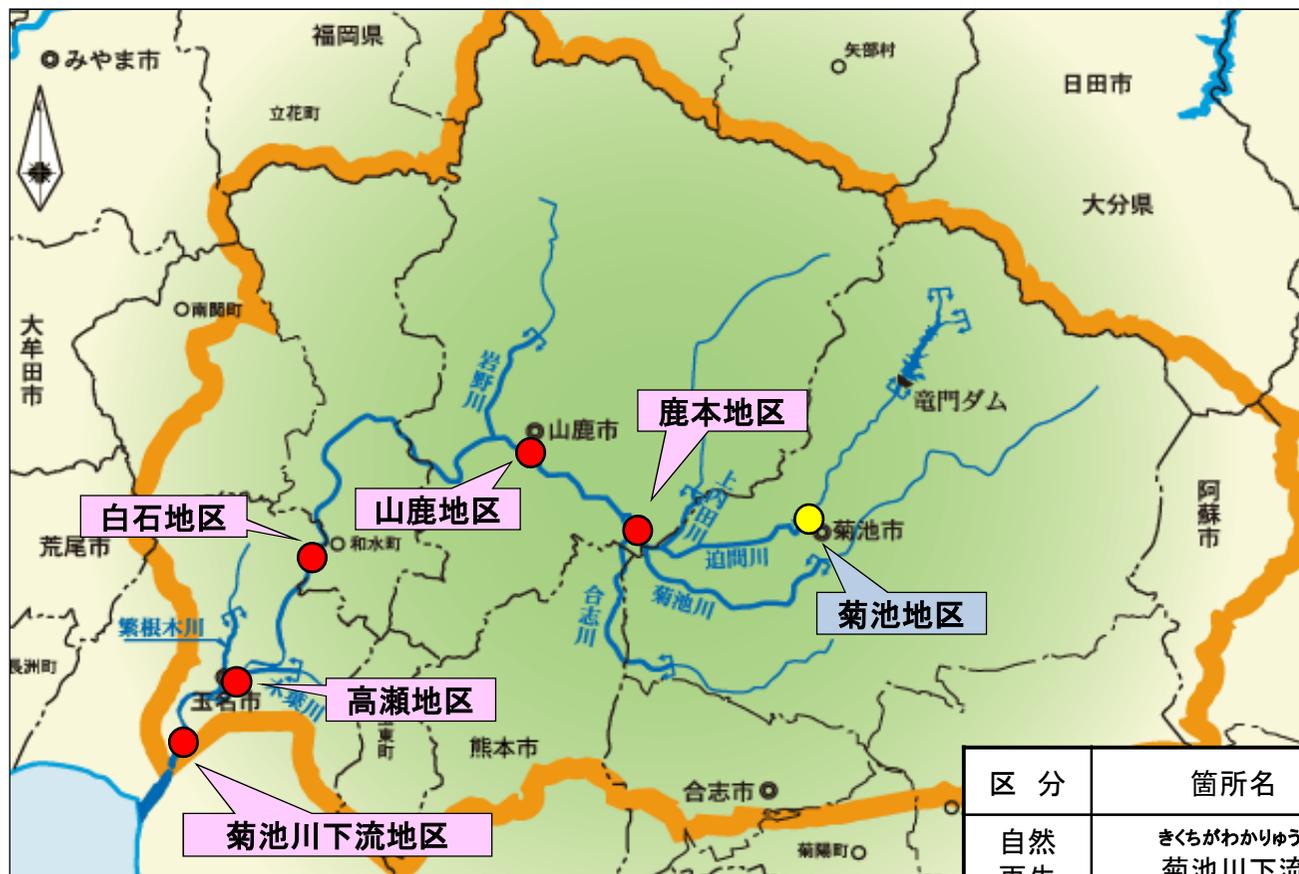


項目	内容
流域面積	445km ²
流路延長	幹線流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川：9.0km)
流域内市町村	3市2町 (約64万人 [H22国勢調査])
流域内人口	約24万人 (H26河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約34万人 (H26河川現況調査)
流域の土地利用区分	山林(70%)、田畑等(20%)、宅地等(10%)

事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県 玉名市、和水町、山鹿市、菊池市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	<p>【自然再生】 (菊池川下流地区) 置砂、モニタリング調査等</p> <p>【水辺整備】 (白石地区) 階段護岸、管理用通路、高水敷整正等 (山鹿地区) 管理用通路、管理用階段、高水敷切り下げ、堤防強化盛土等 (鹿本地区) 管理用通路、管理用階段等 (高瀬地区) 管理用通路、護岸、高水敷整正、モニタリング調査等 (菊池地区) 管理用通路、緩傾斜護岸、モニタリング調査等</p>										
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和11年度							
総事業費(億円)	約26		残事業費(億円)	約5.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・かつて下流域に広がっていた広大な砂浜が消失し、ガタ土の堆積やヤマトシジミの減少などが生じていることから、砂浜の再生が必要。</p> <p>【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷の整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・置砂により、下流域の砂浜を再生し、自然環境や景観の改善に寄与する。</p> <p>【水辺整備】 ・高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路、管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：施案目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適性な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	<p>自然再生事業の効果による便益 :28億円 水辺整備事業の効果による便益 :66億円</p> <p><主な根拠>CVMにて算出</p> <p>【自然再生】 (菊池川下流地区) 支払意思額:311円/月/世帯 受益世帯数:24,740世帯</p> <p>【水辺整備】 (白石地区) 支払意思額:263円/月/世帯 受益世帯数:9,643世帯 (山鹿地区) 支払意思額:334円/月/世帯 受益世帯数:11,589世帯 (鹿本地区) 支払意思額:179円/月/世帯 受益世帯数:25,209世帯 (高瀬地区) 支払意思額:408円/月/世帯 受益世帯数:7,633世帯 (菊池地区) 支払意思額:380円/月/世帯 受益世帯数:15,782世帯</p>										
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		43	全体B/C	2.2	B-C	51	EIRR (%)	9.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		4.5	継続B/C	2.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.2 ~ 2.2		2.6 ~ 3.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2 ~ 2.2		2.8 ~ 2.8						
			2.0 ~ 2.4		2.5 ~ 3.1						
事業の効果等	<p>①置砂の整備により、下流域の砂浜が再生し、河川環境や河川景観が向上する。</p> <p>②河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>③高水敷整正や切り下げ、護岸等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・菊池川は、川にふれることによる出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民参加イベント等を通して多岐に利用されている。</p> <p>・平成24年度に高瀬地区が、平成30年度に菊池地区が「かわまちづくり」に登録された。国土交通省、自治体、及び地域住民が協働して、環境学習、自然体験学習、地域住民による環境美化活動等の取組みを行うことにより、地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化を進める計画となっている。</p> <p>・本事業により利水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今度も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>										
主な事業の進捗状況	<p>進捗率:約80.4%</p> <p>完了箇所: (水辺整備) 白石地区、山鹿地区、鹿本地区、高瀬地区 (自然再生) 菊池川下流地区</p>										
主な事業の進捗の見込み	<p>菊池地区では、平成30年8月より地域住民、菊池市、学識者、国土交通省等により構成された「菊池市かわまちづくり会議」を立ち上げ、迫間川での水辺体験も交えつつ、整備内容や利活用方針について意見交換を行っている。今後も会議を継続的に開催し、地域の関係者との意見交換を行っていく予定としている。このように、これからも地域の協力体制のもと、順調な事業進捗が見込まれる。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 意見照会がありました菊池川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については依存ありません。事業実施にあたっては、これまでと同様に地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、モニタリング調査等の実施をとおして、安全に安心して利用できる水辺空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>										

菊池川総合水系環境整備事業位置図

菊池川水系



凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	新規事業箇所

区分	箇所名	事業期間	備考
自然再生	きくちがわりゅう 菊池川下流	平成18年度～平成22年度	
水辺整備	しらいし 白石地区	平成17年度～平成20年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	やまが 山鹿地区	平成21年度～平成22年度	
	かもと 鹿本地区	平成15年度～平成17年度	
	たかせ 高瀬地区	平成25年度～令和元年度	完了箇所
	きくち 菊池地区	令和2年度～令和11年度	新規箇所
菊池川総合水系環境整備事業		平成15年度～令和11年度	

事業名 (箇所名)	嘉瀬川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県 佐賀市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (東山田地区) 高水敷整正、管理用通路、階段護岸 (尼寺地区) 管理用通路、河岸保護工、モニタリング調査等 (嘉瀬川ダム地区) 河岸保護工、法面保護工、管理用通路、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約5.8		残事業費(億円)		約2.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・嘉瀬川ダム地区では、ダム湖面を利用したボート競技等の開催や、湿地地を利用した野外学習など多様なイベントが年間を通して開催されているが、段差等が生じ利用しづらい状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれている。</p> <p>・また、水源地域ビジョンの取り組み方針において、「人々が集うふるさとづくり」として、湖面利用・施設利用の取り組み、「美しいふるさとづくり」として、自然環境の保全・活用が掲げられていることから、地域、自治体、国が連携して推進している。</p> <p>・今後も、ボート競技の会場としての利用や野外学習としての利用が見込まれている。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・嘉瀬川ダム地区では、佐賀市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、管理用通路、河岸保護工、法面保護工等の整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け>・・・本省対応</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>										
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益：85億円</p> <p><主な根拠>CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】</p> <p>(東山田地区)</p> <p>・支払意思額：196円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：14,793世帯</p> <p>(尼寺地区)</p> <p>・支払意思額：467円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：16,728世帯</p> <p>(嘉瀬川ダム地区)</p> <p>・支払意思額：263円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：90,236世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	85	C:総費用(億円)		8.1	全体B/C	10.5	B-C	77	EIRR (%)	39.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)		2.5	継続B/C	19.2				
感度分析			事業全体のB/C				残事業のB/C				
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.2 ~ 10.7				17.8 ~ 20.9				
	残工期 (+10% ~ -10%)		10.4 ~ 10.5				19.8 ~ 20.2				
	資産 (-10% ~ +10%)		9.4 ~ 11.5				17.3 ~ 21.2				
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①地域住民や自治体からの要望であった石井樋公園と川上峡を結ぶ水辺のネットワークの構築が図れることとなる。</p> <p>②嘉瀬川ダムの水源地域の自立的、持続的な活性化に向けた取り組みの推進が図れることとなる。</p> <p>③日常的な河川利用の利便性・安全性が向上し、河川巡視や河川維持管理の円滑化が図れる。</p>										
社会経済情勢等の変化	本事業により嘉瀬川を軸とした地域の活性化や沿川住民が集う水辺空間としての地域交流の促進、河川景観の保全・創出、治水安全性や河川区間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が見込まれ、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の進捗状況	進捗率：約58.9%										
	完了箇所： (水辺整備)東山田地区、尼寺地区										
	継続箇所： (水辺整備)嘉瀬川ダム地区										
主な事業の進捗の見込み	嘉瀬川ダム地区では、引き続き、水源地域ビジョンを推進していくための、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」の開催や、野外学習やボート大会など継続的な利用が予定されており、順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・嘉瀬川ダム地区の整備内容については、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」で議論を重ね、管理面、利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今後も継続して事業を推進していただきたい。</p> <p>安全に安心して利用できる水辺空間の整備を今後着実に進めていただきたい。</p>										

嘉瀬川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
	流域界
	河川
	完了事業箇所
	継続事業箇所

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	ひがしやまだ 東山田地区	平成19年度	完了箇所 (平成28年度報告済み)
	にいじ 尼寺地区	平成25年度 ～令和元年度	完了箇所
	かせがわ 嘉瀬川ダム地区	令和元年度 ～令和9年度	継続箇所
嘉瀬川総合水系 環境整備事業		平成19年度 ～令和9年度	